

電子入札の注意事項

1. 全般

電子入札システムの操作については、期限時刻間際とならないよう、余裕をもって操作をお願いします。

機器等の不具合により入札ができない場合は、管財課窓口にて緊急時用の来庁舎用端末を設置していますので、ICカードを持参のうえ、管財課窓口までお越し下さい。

(8時30分～17時15分までただし、土、日曜日、祝日、年末年始を除く。)

2. 一般競争入札(条件付)

入札参加表明は、入札参加資格確認申請書提出後必ず電子入札システムで行なってください。

入札参加資格確認申請書の提出及び入札参加表明を行っていない場合には、入札に参加できません。

3. 指名競争入札

指名競争入札における指名の通知は、原則として電子入札システムから送信する電子メールにより行ないますので、電子メールの受信確認を必ず行なって下さい。

また、指名を受けた場合は速やかに電子入札システムで「指名確認」及び「設計図書ダウンロード」の操作を行って下さい。

4. 入札時

入札金額の訂正や取り消しはできません。入札金額を入力する際は、厳重に確認をお願いします。

工事費内訳書の添付を求められる案件については、工事費内訳書を必ず添付してください。

5. 工事費内訳書

次の場合には、入札が無効となりますので注意してください。

- ・工事費内訳書とは無関係な書類である場合
- ・他の工事の工事費内訳書である場合
- ・内訳の記載が全く無い場合
- ・発注案件の工事費内訳書と特定できない場合
- ・発注案件名に誤りがある場合及び発注案件名の記載が無い場合
- ・入札者名の記載の無い場合
- ・工事費内訳書の合計金額が、入札金額と異なる場合

6. その他

その他

- ・**工事費内訳書等の電子ファイルについては、最新パターンファイルによりウイルスチェックを行ってから添付して下さい。**
- ・工事費内訳書の日付は、入札した日を記入して下さい。
- ・工事番号を記入して下さい。
- ・工事費内訳書の押印は不要です。

開札執行時の立会い

- ・入札者のうち立会者に選定された方は、立会いをお願いします。
- ・入札者のうち希望する方については開札会場での立会いが可能です。立会いに関する要綱については、赤磐市ホームページ等でご確認ください。

入札後の辞退

- ・入札では一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回を行うことはできないとされていますが、やむを得ないと認められる場合には、入札者からの申し出により、入札書提出後であっても開札執行前までの間は書面により入札の辞退ができます。